

一宮商工会議所

所 報

VOL. 592

5

MAY. 2011

THE ICHINOMIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

The Contents

- 2 東日本大震災義援金募金にご協力有難うございました
- 3 夕学(せきがく)講座 好評開講中！
- 4 発明クラブが開講式を行う！
- 8 中小企業相談所だより

東日本大震災義援金に
ご協力ください。



東日本大震災義援金募金にご協力有難うございました

一宮商工会議所は、東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地商工会議所に対し、日本商工会議所を中心に全国の商工会議所と連携し、商工会議所機能の復旧支援のための「義援金募集」を4月1日より開始いたしました。

平成23年4月25日現在までにご寄託いただきました皆様には深く御礼申し上げます。

(敬称略・入金日順)

ダ イショファッションテキスト(株)	(株)ライト	東海倉庫(株)
糸喜(株)	(株)アイ・シー・シー	(株)名鉄犬山ホテル I.C.C グルメ
日本珠算連盟一宮支部	岩田食品(株)	日本エース(株)
(株)のいり	(有)加藤商会	清水建設(株)名古屋支店一宮営業所
北東通信建設(株)	(株)サンメカニック	真和興業(株)
モリリン(株)	丸松織布(株)	(株)JTБ 中部一宮支店
(株)油傳商店	ササキセルム(株)	(株)山本定
(株)フアキ	(株)八丁商会	宮田毛織工業(株)
(株)江崎製作所	(株)シーエーシ	社会保険労務士法人大和総合労務事務所
親和会	(株)イチテック	豊島(株)
中外国島(株)	尾州倉庫(株)	(有)石井勝塗料店
松原会計事務所	いちい信用金庫	(株)マルアイ一宮店
永和設備技研	(社)尾西化合織貿易振興会	豊田(株)
(株)土川油店	(有)プルーフ	(株)貞宝建設
(株)ASK	(有)道家商店	日本毛織(株)中部事務所
(株)中日尾張折込ホールディングス	山長(株)	村川設備工業(株)
カーリーナ衣料(株)	一宮市浮野養鶏農業(協)	長大(株)
(有)ケント	(株)豊田商会	(株)森吉物流倉庫
花正建設(株)	光和産業(株)	一宮紙原料(株)
(株)野呂英作	馬場社会保険労務士事務所	(株)シーエスアオヤマ
国際運輸(株)	(有)ソフィア企画	医療法人大雄会
(株)エンジェリーいのこ	今井 多美子	(株)ウエダ
アトリエはなみずき	一宮ミュージックアカデミー	榊原建設(株)
(株)バルダン	社本(株)	(有)タクト建築工房
MONADO GLASS	(株)クニワ	(株)フクソーの平林・婦人服のグレイス
アンジェロ(株)	(株)松岡電気	森 和子
モリ印刷(株)	(株)榮美容室	山田自動車工業(株)
愛知県総合企業組合	全国シロセツ加工業(協)	(株)今枝ラタン
一宮商工会議所青年部	来所会員企業、一般市民	一宮商工会議所職員一同

《お願い》

本所では継続して「東日本大震災義援金」を募っております。大変厳しい経営環境下ではございますが、格別のご協力をお願いします。

夕学(せきがく)講座 好評開講中！

～ リアルタイムで著名人の講演が聴講可能 ～

一宮商工会議所は今年度も引き続き、インターネット回線を使った社会人向け学習講座「夕学(せきがく)講座」を開講。多くの受講者に好評をいただいている。

「夕学(せきがく)講座」は、学校法人慶応義塾の社会人教育機関である慶應丸の内シティキャンパスが実施している定例講習会『夕学五十講』をインターネットで配信することで、一宮にいながらリアルタイムで受講することができる新しいタイプの講習会。本所では平成18年度から開講しており、企業人や文化人、ジャーナリストなど著名な講師が熱弁をふるっている。

上期は、4月14日の姜尚中氏(東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授)の講座を皮切りにスタート。今後は、佐々木俊尚氏(ITジャーナリスト:5月12日)、佐野元春氏(ミュージシャン:5月27日)、武田双雲氏(書道家:6月2日)、沖大幹氏(東京大学生産技術研究所教授:7月19日)などの講座が予定されている。

開講時間は質疑応答を合わせ午後6時30分から8時30分まで。受講希望者には、全ての講座の受講が可能な全期パスポート券をはじめ、回数券、当日券を販売する。

※受講料、スケジュール等詳細については裏表紙を参照のこと。

[問合せ・申込先]

中小企業相談所 TEL. 72-4611



▲ 夕学講座の受講風景 (講師: 姜尚中氏)

一宮商工会議所と名古屋文理大学

産学連携の協定を締結！

一宮商工会議所は3月31日、稲沢市の名古屋文理大学との間で、産学連携活動に関する包括協定の締結式を行った。

協定は、地域における産学連携活動を推進するため相互に協力し、両者が有する資源の効果的活用を図るとともに、次代を担う人材の育成と地域社会の発展に貢献することを目的としており、具体的には、一宮モーニングプロジェクトの推進をはじめ、食育に関することや地域ブランドの創出に関することなどについて、協力と支援を行っていくもの。両者はこれまで

にも、昨年10月に萩原町で開催された「素人チンドンコンクール」でのイベントブースの開設やモー1(ワン)グランプリ参加者の集計、分析を大学に委託した実績があり、大学側の呼びかけで協定を締結することとなった。

当日は、森会頭と名古屋文理大学滝川学長が協定書にサインした。



平成 23 年度の活動をスタート

発明クラブが開講式を行う!



一宮商工会議所などが主催する一宮少年少女発明クラブは4月16日、開講式を行い23年度の活動を開始した。

今年度で5年目を迎える同クラブは、市内の小学校高学年を対象に科学的興味や関心を追求できる場を提供することで、作品を完成する喜びの体得と創造性豊かな人間育成を目的としており、1回生50名、2回生25名、研修生22名が所属する。

市役所木曽川庁舎で行われた1回生の開講式には、土川保夫同クラブ会長(本所副会頭)のあいさつをはじめ、指導員の紹介、バッジとワッペンの授与、写真撮影、オリエンテーションが行われたほか、式終了後に行われた第1回教室では、空気の力で走る車を製作した。

クラブ員は今後、毎月1回のクラブ活動をはじめ、「あいち少年少女創意くふう展 2011」の相談作成を行う特別教室へ参加するなど積極的な活動を行っていく。

▲ 開講式の様子

受験申込は 13 日

第 192 回 珠算検定試験

一宮商工会議所は、6月26日に修文大学で施行する珠算検定試験の受験申込を5月13日に行う。

脳の活性化に役立つといわれる珠算は計算力や暗算力はもとより、集中力や持久力、記憶力なども養われるとして、その効用が見直されている。2月13日に実施した前回試験には1級から3級まで総勢292名が受験、1級16名、2級35名、3級81名がそれぞれ合格した。

申込時間は、午前9時30分から11時30分まで。申込、問合せは総務課珠算検定試験担当(TEL. 72-4611)まで。

■ インフォメーション

いちのみや食ブランド認定商品募集 !

一宮商工会議所では、一宮を中心とする西尾張地域の農水産畜産物またはそれを使用した食品で、一宮の歴史・文化が感じられる食品を「いちのみや食ブランド」として認定、現在は「切干大根を使った漬物」や「尾張の卵」など15品を認定しています。

◆対象商品 食品

◆応募資格

- ①一宮商工会議所会員の事業者
- ②食品衛生法でとりきめられている事項および容器包装識別表示が守られていること。
- ③過剰包装を避けるなど適正な包装であること。

◆審査

いちのみや食ブランド推進協議会の認定審査会を随時開催し、応募商品を審査し認定する。

◆認定

認定商品には認定証を発行し、「認定マーク(データ)」の使用を許可し、「いちのみや食ブランド品」として広告・販売を行うことができる。



[申込・問合せ先]

いちのみや食ブランド推進協議会事務局(一宮商工会議所内)

〒491-8686 一宮市栄四丁目2番1号

TEL.72-4611 FAX.72-4411

新メニューの開発や販路開拓へ

平成 23 年度一宮モーニングプロジェクト始動！

一宮商工会議所などで行く一宮モーニング協議会は、今年度も引き続き「一宮モーニングプロジェクト」を実施し、市の活性化と新ブランドイメージの確立に努めていく。

モーニングプロジェクトは、青年部が開催した一宮モーニング博覧会の成功をきっかけに、モーニングと言えば一宮というイメージが定着しつつあるが、それを一過

性のものとして終わらせることなく、「モーニングのまち＝一宮」というイメージの更なる確立と一宮市の知名度アップ、活性化へ向け、地域をあげて取組んでいるもので、昨年度は、①広報強化、②小規模事業者支援・販路拡大、③波及効果のための調査・研究を柱に様々な事業を行った。

今年度は、地域資源を活用した販路拡大や人材育成等の支援を行

う「あいち中小企業応援ファンド助成事業」を利用し、地産地消を念頭に地元農産物を取り入れた新メニューの開発ならびに既存メニューの改良やモーニングサービスの原点とも言うべき「おもてなしの心」をテーマとした接客サービスの勉強会を開催するほか、アンテナショップ「ICHIMO(イチモ)」の継続運営、広報活動、公式キャラクター「ICHIMO(イチモ)」(＝下画像)やモーニングを題材とした菓子類、各種グッズの開発、販路開拓などにも取り組んでいく。

(事業の詳細については随時紹介予定)。

第 128 回日商簿記検定試験

申 込 受 付 迫 る！

一宮商工会議所は、6 月 12 日に一宮商業高校で施行する簿記検定試験の受験申込を 5 月 9 日より行う(13 日まで)。

簿記検定試験は、帳簿の付け方、帳簿上の数字の意味を把握する能力を測る試験で、営業、管理部門に必要な知識として評価する企業

も多い。

申込時間は、午前 9 時から午後 5 時まで(ただし、午後 12 時から 1 時はのぞく)。なお、9 日と 13 日は午後 8 時まで受付時間を延長するほか、郵送での申込も受け付ける。申込、問合せは簿記検定試験担当(TEL. 72-4611)まで。



青年部が新体制スタート 通常会員総会を開催

一宮商工会議所青年部は 4 月 14 日、通常会員総会を開催した。



当日は会員、卒業生ら 53 名が出席。平成 22 年度の事業報告、収支決算をはじめ、平成 23 年度の事業計画、収支予算などを審議し、原案通り可決、承認した。

なお、総会終了後には懇親会も行われ、来賓として豊島副会頭に臨席いただいた。

予算、事業計画など審議・承認

女性会が総会を開催！

一宮商工会議所女性会は 4 月 19 日、本所にて通常会員総会を開催した。

当日は平成 22 年度収支決算をはじめ、平成 23 年度収支予算、事業計画、役員の選任などを審議、承認した。

なお、正副会長は前年度に引き続き次のとおり。※敬称略・順不同
◇会 長:川瀬千賀子(一宮ミュー

ジックアカデミー)

◇副会長:長橋壽子(株クニワ)、平林雅子(株フクソーの平林)、新井貴美子(国際運輸株)



さまざまな経営課題の解決をサポート

ビジネス支援センターのご利用を！

一宮商工会議所では現在、「ふるさと雇用再生特別基金」を利用した市の委託事業により、市内事業者のさまざまな経営課題の解決をサポートする「ビジネス支援センター」を昨年 8 月より本所内に開設している。

ビジネス支援センターでは、創業や新規事業の計画づくりから現在の事業の運営について、個人・企業・団体などの経営形態や、製造・小売・サービスなど業種を問わず支援している。具体的には、経営者などからのさまざまな相談に対し、中小企業診断士が支援する窓口相談(出張相談にも応じる)

のほか、企業や経営革新に必要な知識を学ぶセミナーの定期的な開催、一宮市が運営するインキュベーション施設(一宮市 SOHO インキュベータオフィス)への入居者に対する起業家育成支援、ビジネスマッチング支援などを行う。相談は無料。

利用方法は、事前に電話などで相談内容をお伝えいただいた上で、相談日時を予約を行う。利用時間は、平日の午前 9 時から午後 5 時まで(土日、祝祭日を除く)。

[問合せ先]

支援センター担当 TEL. 72-4611

◆「創業支援セミナー～お客様を感動させる企業を創る～」

を開催いたします。◆

- ・日時 平成 23 年 5 月 26 日 (木) 13:30～
- ・場所 一宮商工会議所 2 階会議室
- ・講師 オフィス HANDO 代表 寺田 久美氏
- ・対象 創業を志す方、創業に関心がある方

創業支援セミナー開催

創業を志す段階の方々、その思いにお答えします!!

「お客様を感動させる企業を創る」

～自己実現する創業の心構えを学ぶ～

◆セミナーの内容◆

①創業の心構え/創業に向けて必要なのは何か、創業に向けて準備すること
 ②アイデアを事業へ/「こんなことやりたい」を事業に変えるために必要なこと
 ③お客様は何を買っている?/売りたいものを買ってもらえるものにするには?
 ④キラリと光る事業を創る/成功する事業はここが違う!

※個別に相談できる時間もございます。

日時 平成23年5月26日(木)

●開催/13:30～16:30(個別相談を含みます)

対象 創業を志す方
創業に関心がある方

場所 一宮商工会議所 2階会議室(201・202号室)

●JR尾張一宮駅、名鉄一宮駅より徒歩3分

講師 オフィス・HANDO代表
寺田久美氏(中小企業診断士)

※当日参加できない方につきましては、個別にご相談させていただきます。下記の連絡先にご連絡ください。またはホームページのお問い合わせフォームよりご連絡ください。

お申し込み・お問い合わせ先

一宮商工会議所 ビジネス支援センター

〒491-8686 一宮市栄四丁目二番一号
 TEL (0586) 72-4611・FAX (0586) 72-4411
 HPアドレス <http://www.ichinomiya-cci.or.jp/>



事業所 PR の場としてご利用を

本所情報コーナーを会員に無料提供

一宮商工会議所では現在、会員企業を中心に行政や各種団体の情報を紹介、提供する「情報コーナー」を本所事務所内に開設、会員企業からの企業情報を募集している。



本所の事務所には、パスポート用の県証紙等の購入や検定試験の申込など、一般市民が多く来所しており、企業の新規情報を PR するには絶好の場所と言える。

情報コーナーは、①会員企業の情報、②国、県、市など行政関係の情報、③本所をはじめとする各種団体の情報の 3 コーナーで構成し、掲示期間は催事情報など期間、日時のあるものはその終了日とし、それ以外のものは原則 1 ヶ月としている。情報コーナーへの問合せ・申込は事務局総務課(TEL. 72-4611)まで。

事務局新体制がスタート

一宮商工会議所は 4 月 1 日付けで人事異動を行った。事務局人事は次のとおり。※()内は旧役職

▽総務課係長 馬場宏(中小企業相談所サブリダー) ▽中小企業相談所サブリダー 山崎雅之(総務課係長)、菱川宗弘(中小企業相談所経営指導員)。また、下記職員が 4 月 1 日付けで入所した。

▽新宅直美(中小企業相談所)

▽櫻井俊和(総務課)

《小規模事業者の皆様を支援します！》

マル経融資制度

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する制度です。

制度の特徴

融資限度額 1500万円

利 率 年1.95%

(平成23年4月13日現在)
※利率は変動します。

返済期間 運転資金は7年以内
(材料仕入、買掛決済、諸経費支払など)

設備 10年以内
(機械購入、車両購入、工場)

担保・保証 無担保・
無保証人

お申込みからご融資までの流れ

①一宮商工会議所へ申込み

②一宮商工会議所が調査・審査のうえ推薦

③日本政策金融公庫が審査、融資

ご利用いただける方

- ・常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ・一宮商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方(受けておられない方は早めにご相談ください)
- ・所得税(法人税)、事業税、市県民税などの税金を完納している方
- ・原則として一宮市内で最近1年以上事業を行っている方
- ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
※生活衛生関連業種(飲食店、理・美容店、喫茶店、クリーニング店など)の方も従来の運転資金に加え、設備資金のご利用が可能です。

申込み時の提出資料(主なもの)

- ・借入申込書
- ・前年、前々年の確定申告書・決算書。決算後6ヶ月以上経過の場合は試算表をご用意ください(複写可)
- ・所得税(法人税)、事業税、市県民税の領収書または納税証明書(複写可)
- ・不動産登記簿謄本(初回申込の方、本制度既利用者で前回利用から3年以上経過の方)
- ・会社の登記簿謄本(法人の場合)
- ・見積書・カタログなど(設備資金をお申込の場合)
- ・借入金返済表(金融機関等に借入残のある方)
- ・個人情報利用に関する同意書

※ご提出いただいた資料をもとに調査をさせていただきますが、調査結果によっては日本政策金融公庫に推薦できない場合もございますのでご了承ください。

利子補給制度

本制度で1,500万円以内、返済期間3年以上の融資を受けられた事業所は、当初1年間にかかる利子の30%が一宮市から補助されます。

一宮商工会議所 中小企業相談所

〒491-8686 一宮市栄四丁目2番1号

TEL (0586) 72-4611 FAX (0586) 72-4411

E-mail: soudan@ichinomiya-cci.or.jp

一宮商工会議所

中小企業相談所だより

〒491-8686 一宮市栄四丁目2番1号
一宮商工会議所 中小企業相談所
TEL0586-72-4611 FAX0586-72-4411
平成 23 年 5 月 1 日発行

中小企業相談所は、国の中小企業施策として、特に小規模事業者の皆様の経営、金融、税務、経理、労務などに関する経営のお手伝いを行う機関です。

中小企業相談所では、11 名の経営指導員が、それぞれ地区を巡回し、商工会議所の会員・非会員の区別なく相談に応じております。勿論、業務上知りえた秘密は厳守致します。

がんばる企業紹介

いずみ自然食品

～選び抜いた健康・
自然食品を提供～

代表者:青柳 和夫 創業:昭和 50 年 12 月
住 所:一宮市泉 1-15-3
TEL : (0586)24-5533 業種: 自然食品小売宅配

経営者は、以前、サラリーマンで営業を担当していた時、仕事によるストレスと不摂生で心身ともに健康を著しく損ね、月 1 回の通院は恒例行事であった。

そんな折、自然食品と出会い飲食した結果体調が良くなり、少しでも健康に役立つ食品を皆様に知ってもらおうと健康・自然食品の専門店を昭和 50 年にオープンした。

自然食品とは、その名前の通り「自然のままの食品」のことで、農薬や化学肥料使わずに栽培した農産物、合成飼料を使わずに天然飼料で育てた畜産物や魚介類、食品添加物を含まない加工食品、遺伝子組み換え農作物を使用していない食品、成分無調整の牛乳等です。

当店では、調味料、サプリメント等 500 種に及ぶ自然食品を扱う。特に、料理を作るのに欠かせないものとして調味料があり、砂糖、塩、酢、醤油、味噌は毎日のように家庭で使われています。

この調味料も国産の自然原料にこだわった商品を提供、大切な家族のため真剣に健康を考え毎日使うものだからこそ、こだわりをもってお勧めしている。

他に、お勧め健康食品として紀州産の梅を使用した「梅肉エキス」がある。梅干しに共通する殺菌作用や梅エキス成分「ムメフラール」がインフルエンザウイルスの感染やまん延の予防に有効なことが発見され自社ブランドとして 30 余年前より販売しています。

また、アレルギー対策の商品や、美しいお肌を保つ女性の為の商品、肉食が多い方、野菜不足の方の商品等も多数取り揃えています。



▲ 後継者の青柳達也さん



▲ 店舗と店内風景

社長さんへ INTERVIEW

Q. オーナーが大切にしていること（企業コンセプト）を教えてください。

今日まで、お客様に支えられ「食」を通して多くの人と出会い共に歩んできました。今後も、安全で安心して食べられるおいしくて身体に良い商品をお届けしていきたいと思っております。

～提案創出型企业 を目指して～

代表者: 青木 宏記 創 業: 平成元年 11 月
住 所: 一宮市今伊勢町馬寄字志水 3-4
T E L: (0586) 24-4797 業 種: フィルターの製造

当社は、環境集塵機用フィルター、生産ライン用フィルター等産業用消耗資材の製造・販売・施工業者で、繊維関連資材の販売も行っている。

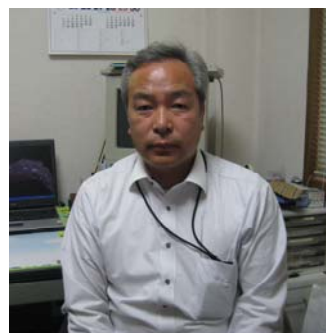
平成元年 11 月に父親と共同で当社を設立。設立当初は、繊維関連資材の販売および自動車関連向け音響機器設備工事を行っていた。その後、業務の安定化を狙い、大手企業の外注先としてフィルターの製造も行っている。業績は、設立時、バブル景気末期でもあり、順調な滑り出しで、好調であったが、バブル崩壊後は、取引先企業での内製化の推進、生産性に寄与しないという理由により見直しがなされ、当社への受注は激減した。

そのような状況が続く中、経営安定のためには取引先の意向に左右されないオリジナル製品の開発と業種の片寄りのない販売ルート確立の必要性を痛感し、10 年程前からその道を模索した。そのために、今までの人脈やシンクタンクの活用および異業種交流を積極的に利用するなどして情報・アイデアを収集し、共同開発を含めてオリジナル製品の開発に努め、今日の事業基盤を築いている。

現在では、売上の 9 割がフィルター関連、1 割が繊維資材関連で、そのうち、オリジナル製品の比率は約 25% である。今後は、付加価値の高いオリジナル製品の比率を更に向上させたい経営方針にある。また、販売先も自動車、同部品、電機、金属、繊維など広範囲に亘り、販売地域も中部地区を中心に、全国に及んでいる。

社長は、会社の規模拡大を図ることよりも、専門性を高めて、「小粒でもピリリと辛い山椒のような会社にしたい。」との強い思いを有している。大企業の参入しないニッチな分野で、顧客ニーズにマッチしたオリジナル製品創りに注力し、生産面では、オーダーメイド製品を小ロットでも供給できる体制を敷いている。

また、最近では、化粧品製造工程において、当社のフィルターが使用されるなど生産ライン用フィルター開発にも積極的に取り組んでいる。これら製品は、顧客企業の生産性向上、原価低減に寄与できるとして好評を得ている。今後については、引き続き食品、薬品などの分野やバッテリー、先端素材など今後の成長が期待できる分野の生産ライン用フィルターの開発に注力したいとしている。



▲ 青木 宏記 社長



▲ 工業用フィルター



▲ 作業風景

社長さんへ INTERVIEW

Q 将来、どのような会社になりたいですか。

お客様に喜ばれる、常に新しい製品を創出し提案できる企業にしていきたい。そして、小さくても細く、長く続けていける企業にしていきたい。

募集中!

企業経営に役立つセミナーなどを告知

アライアンス・パートナー発掘市 2011

商工会議所の会員同士で行う、事前予約型の商談会です。業種・業態・規模に関わらず、会員であればどなたでも参加可能です。まずは、無料でエントリーして商談依頼を出せば、商談率UP!

◆申込締切 平成23年5月13日(金)

＜エントリーから商談の流れ＞

◆商談期間 7月11日(月)～15日(金)

①専用HPから必要事項を入力

◆商談会場 名古屋商工会議所 5階会議室

②事務局にてエントリーリストを作成

◆参加資格 本所会員

③商談依頼先を探す。最大5社まで依頼可能

エントリーはホームページにアクセス

④事務局にて各エントリー企業と日程調整

www.aichi-partner.jp

⑤商談期間内に対面 (1商談時間 25分)

労務セミナー・I

『労働保険・社会保険事務の基礎』

■日 時 平成23年5月17日(火)

13:30～16:30

■講 師 特定社会保険労務士 大参 直子 氏

■場 所 一宮商工会議所2階 201・202室

■定 員 20名

■受講料 会員 4,000円 非会員 6,000円

■対 象 新人・新任労務経理担当者等

実務能力養成セミナー・I

『経理実務の基礎「入門」』

■日 時 平成23年5月25日(水)

13:30～16:30

■講 師 アタックスグループ 税理士 石浜 香織 氏

■場 所 一宮地場産業ファッションデザインセンター

4階 研修室

■定 員 20名

■受講料 会員 4,000円 非会員 6,000円

■対 象 新人・新任経理事務担当者等

『尾張地域商談会』

標記の商談会は、発注企業と受注企業が一堂に会し、具体的な商談や意見・情報交換をしていたり、交流の場です。受注企業の参加募集中!

●募集企業 150社 ●締切日 5月13日(金)

★日 時 平成23年6月16日(木) 13:00～

★場 所 小牧勤労センター1階「多目的ホール」

★参加料 無 料 ★商談方法 個別商談

記帳指導先事業所の募集!!

本所では、個人事業所を対象に、平成23年度の記帳指導先事業所(帳簿の付け方・決算・確定申告)を募集します。マンツーマンで丁寧に対応いたします。月に1回程度来所いただき、3年間を目途に習得していただきます。(会員価格)

記帳指導手数料 年 21,000円

消費税申告手数料(対象者のみ) 年 5,250円

【問合せ・申込先】一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

いちのみや業況レポート

経営指導員が日々の巡回活動で聴いた3月の一行情報

A社(洗濯業)	飲食店の業績が芳しくなく、おしぼり、クリーニングの利用量が減少している。
B社(染色業)	かせ染めには一定の評価があるが、産地の低迷により売上は減少傾向にある。
C社(金物販売)	大型店にお客様が流れ、不況で建設関係の会社からの受注も減り、売上が減少。
D社(燃糸業)	仕事量はほぼフル稼働で安定している。
E社(石油製品小売業)	東日本大震災の影響で原油の入荷が困難な状況。値上げを含め今後厳しい対応が迫られるとの予想。
F社(書籍販売)	大型書店の進出で経営的に苦しい。ただ、教科書用図書の取扱店であり、安定的な注文がある。
G社(印刷業)	昨年夏の異常気象(猛暑)の影響で野菜の不作等の現象が起こり、在庫過多で今年の包装用の袋の受注が激減。
H社(住宅リフォーム業)	東日本大震災の影響で建築資材や人手が手薄となっている。また仕入価格が上昇している。
I社(織物修整業)	織物の疵、染ムラ等を手仕事で補修。年々仕事量が減少しており、先が読めない状況。

中小企業景況調査報告

(平成 22 年度 第 4 四半期 1～3 月)

《今期の概況》

足踏みの兆しがみられたものの、
持ち直しに転じている

本調査は、平成 23 年 3 月 1 日時点の調査であり、東日本大震災の影響は反映されていない。

1. 前年同期比 D I 値の分析

前期は改善の動きに一服感がみられたものの、今期の景況は、持ち直しに転じており、今後引き続き持ち直しが期待される。ただし、今回の調査時点は、3 月 1 日であり、東日本大震災の影響は反映されておらず、同震災による今後の影響が懸念される。

2. 前期比 D I 値の分析

全ての項目でマイナス幅は拡大している。

3. 設備投資の動向

設備投資を実施した事業所の割合は、全体の 21% (繊維製造業では 18%) であり、来期計画も今期同様に低調で、設備投資を手控える傾向が続いている。

4. 直面している経営上の問題点

経営上の問題点の上位には、『需要の停滞』、『単価の低下・上昇難』を挙げる業種が多い。

《業況レポート》

A 社 (製造業<織物加工>)

中国は大量生産が得意分野。国内メーカーは短納期、少ロットで対抗している。さらに当社は、同業他社との差別化を図り、こだわり商品を消費者に提供し、受注は増えている。

B 社 (製造業<織物加工>)

業界環境は厳しい状況が続いており底を打ったという感ない。羊毛・綿等原料に加え、燃料も高騰している。それを価格転嫁できる状況になく、収益低下要因となっている。

C 社 (製造業<産業機械部品>)

前年より受注は増加しているが、リーマンショック以降、工賃単価が下げられ、現在も上昇気配がみられず、利益に結びつかない。

【調査の要領】

- 調査対象期間 調査対象期間は、「4～6 月」「7～9 月」「10～12 月」「1～3 月」の四半期毎とする。
- 調査の方法 調査は、日本商工会議所の調査様式を用いて調査実施時期に、原則として経営指導員が企業を訪問し、面接・聴き取りにより行う。
- 調査対象企業数 100 事業所
- 調査対象企業の業種 建設業 7 繊維製造業 49 その他製造業 12 卸売業 12 小売業 11 サービス業 9
- 分析方法 D I (Diffusion Index) 分析 「増加」「好転」したとする企業割合から、「減少」「悪化」したとする企業割合を差し引いた値
- 分析項目 1. 前年同期比 (1) 業況 (2) 売上 (3) 採算 (4) 資金繰り (5) 従業員
2. 前期比 (1) 業況 (2) 売上 (3) 資金繰り
- その他の分析 1. 設備投資 実施状況数
2. 経営上の問題点 各項目を 1 位 3 ポイント、2 位 2 ポイント 3 位 1 ポイント加算

小規模企業共済制度等について

一宮商工会議所中小企業相談所では、中小企業の経営と生活安全のため、「小規模企業共済制度」と「経営セーフティ共済(倒産防止共済制度)」の活用を勧めています。

今月は、小規模企業共済制度について紹介します。

小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主または共同経営者、会社等の役員の方が、事業を廃止した場合や役員を退職した場合に、生活の安定あるいは事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば国がつくった「**経営者の退職金制度**」といえるものです。

加入できる方

◇常時使用する従業員が 20 名(商業・サービス業では 5 名)以下の個人事業主及び共同経営者、会社役員

◇常時使用する従業員が 20 名以下の協業組合の役員 など

掛 金

◇月額 は 1,000 円～70,000 円の範囲内で設定できます。

◇掛金の増額・減額が可能、半年払い・年払いもできます。

税制面のメリット

◇掛金は全額が課税対象所得から控除できます。

◇共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金等の雑所得扱い」となります。

＜掛金の全額所得控除による節税額一覧表＞

課税される 所得金額	加入前の税額		加入後の節税額
	所得税	住民税	掛金月額
			3 万円
200 万	102,500 円	204,000 円	56,500 円
400 万	372,500 円	404,000 円	108,000 円
600 万	772,500 円	604,000 円	108,000 円
800 万	1,204,000 円	804,000 円	118,800 円
1,000 万	1,764,000 円	1,004,000 円	154,800 円

課税される所得金額が **400 万円** の事業者であれば、加入すると所得税と住民税をあわせて **108,000 円** の節税ができます。

*1 「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等を控除した後の額で、課税の対象となる額をいいます。

*2 税額は、平成 22 年 1 月 1 日現在の税率に基づいています。

*3 節税額の計算については、中小企業基盤整備機構のホームページをご利用下さい。

<http://www.smrj.go.jp/skyosai/simulation/index.html>

【問合せ・申込先】一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL. 72-4611

会員ご紹介キャンペーン展開中！！

〈平成 23 年 6 月 30 日まで〉

ご紹介ください！あなたのお知り合い。

本所では、会員増強運動を展開しています。

会員の皆様方のお取引先かお知り合いの方で
会員になっていない事業所がございましたら、是非ご紹介ください。本所より、職員が訪問し、ご説明させていただきます。なおご紹介いただいた事業がご入会された場合は、ご紹介者に商品券を年度末に贈呈いたします。

年度を通算して、

- ・ご紹介いただいた方がご入会の場合、1 件から 4 件までは、1 件につき、1,000 円分の商品券を贈呈いたします。
- ・ご紹介いただいた方がご入会の場合、4 件を超える分には 2,000 円分の商品券を贈呈いたします。

※なお、加入者にも 2,000 の商品券を贈呈いたします。

詳細については同封チラシをご覧ください。

◎新入会員ご紹介 ～ご入会ありがとうございました～

事業所名	所属部会名
(株)エスオージェイ	文化・サービス
EXPLORER	物流・情報
辻和彦税理士事務所	金融・理財
入山組	土木建設
タクミ道路建設(株)	土木建設
(株)マス・トラスト	金融・理財
Café Copain	文化・サービス
(有)岐南シンワサービス	土木建設
ふぐ料理 浩福	文化・サービス
武智建工	土木建設
積水ハウス(株)名古屋シャーメゾン支店	土木建設
シャーメゾンステーション一宮	
(有)ティーアイ・コミュニケーションズ	文化・サービス
中村木材(株)	土木建設
Jump・Leap・Future(株)	文化・サービス
東海エレクト(株)	機械工業
石黒勝也税理士事務所	金融・理財
※新入会員の内、名簿の公表を希望しない事業所は掲載していません。	

杉浦経営会計事務所広告

(株)ベストマン広告

平成 23 年度

設備資金貸付制度のご案内

設備資金貸付制度は、小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化に必要な設備の導入を促進するため、一宮商工会議所が窓口となり（財）あいち産業振興機構が融資する制度です。

申込受付期間

平成 23 年 5 月 2 日（月） ～ 平成 24 年 1 月 31 日（火）

・受付をしました申込書類については毎月審査の上、予算の範囲内で逐次貸付決定していきますが、予算には限りがありますのでお早めにお申込みください。

制度の概要

		設 備 資 金 貸 付 制 度
対 象 者	小 規 模 企 業 者 等	・ 製造業・建設業等 従業員が 20 人以下（注 1. 21 人以上 50 人以下） ・ 商業・サービス業 従業員が 5 人以下（注 1. 6 人以上 50 人以下）
	創 業 者	・ 1 ヶ月（会社を設立する場合は 2 ヶ月）以内に創業する具体的計画を持っている方 ・ 創業後 5 年以内の事業者
対 象 設 備	小 規 模 企 業 者 等	経営基盤の強化を図るために必要な設備
	創 業 者	事業を行うために必要な設備
貸 付 金 額	小 規 模 企 業 者 等	50 万円～4,000 万円（注 2）
	創 業 者	創業後 1 年未満 25 万円～4,000 万円（注 2）
		創業後 1 年以上～5 年以内 50 万円～6,000 万円（注 2）
	産業活力再生特別措置法の認定企業	66 万円～6,000 万円（注 3）
利 率		無利子
返 済 期 間		7 年以内（公害防止施設は 12 年以内）
返 済 方 法		1 年間据置後、6 年間の半年賦または月賦による均等償還（公害防止施設は 11 年間）
担 保 ・ 保 証 人		個人事業主は連帯保証人 1 名（原則として県内に居住している方）、法人は代表者
		担保が必要になる場合があります

（注 1）従業員が（ ）の企業については、次の要件に該当しなければなりません。

- ① 銀行（信用金庫及び信用組合等を除く）、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫及び(株)日本政策投資銀行からの借入が、3 億円以下であること（但し、(株)日本政策金融公庫の貸付のうち旧国民生活金融公庫事業に係る資金の借入金の残高を除く）。
- ② 最近 3 年間の経常利益の平均額が、3,500 万円以下であること。
- ③ 大企業からの出資が、総額の 3 分の 1 未満であること。
- ④ 申込受付は 7 月 1 日（金）からとなります。

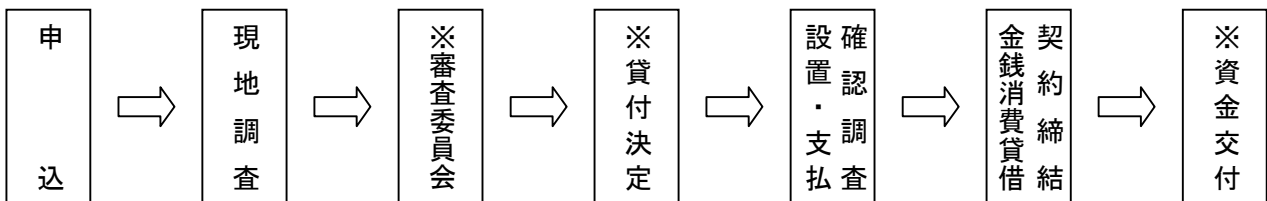
（注 2）対象設備費の 2 分の 1 以内

（注 3）対象設備費の 3 分の 2 以内

※ 土地・建物は対象となりません。

※ 公害防止設備については、本所にご相談ください。

申込から貸付が行われるまで



※（財）あいち産業振興機構が行うもの

問 合 せ 先 ： 一 宮 商 工 会 議 所 中 小 企 業 相 談 所

〒 4 9 1 - 8 6 8 6 一宮市栄四丁目 2 番 1 号

TEL (0586) 72-4611 FAX (0586) 72-4411 E-mail : soudan@ichinomiya-cci.or.jp

夕学講座

時代の“潮流と深層”を読み解く

一宮商工会議所
2011年度上期



「一宮商工会議所 夕学講座」は、学校法人「慶應義塾」の社会人教育機関である慶應丸の内シティキャンパス(慶應MCC、運営：(株)慶應学術事業会)が実施している定例講演会『夕学五十講』をインターネット回線を使い、一宮にいなながら、リアルタイムで受講していただく新しいタイプの講演会です。上期講座を下記のとおり開催いたします。是非、ご参加ください。

5/12
(木)

佐々木 俊尚 ITジャーナリスト
「電子書籍とタブレットがもたらすもの」

6/22
(水)

辻野 晃一郎 アレックス株式会社 代表
取締役社長兼CEO、グーグル株式会社 前社長
「異才・奇才を活かす組織～私がソニーとグーグルから学んだこと～」

5/26
(木)

阿部 秀司 株式会社阿部秀司事務所 代表取締役
プロデューサー
「売れる映画を作る」

7/1
(金)

田口 佳史 東洋思想研究家、株式会社イメージブラン 代表取締役社長
「見えないものを見る～東洋思想から読み解く日本文化と日本人～」

5/27
(金)

佐野 元春 ミュージシャン
「ソングライティングとは何か」

7/5
(火)

佐藤 綾子 日本大学芸術学部 教授、国際パフォーマンス研究所 代表
「ビジネスパーソンのためのパフォーマンス学」

5/31
(火)

遠藤 功 早稲田大学ビジネススクール 教授、株式会社ローランド・ベルガー 会長
「『日本品質』で勝つ！」

7/11
(月)

川島 隆太 東北大学加齢医学研究所 教授
「さらば脳ブーム」

6/2
(木)

武田 双雲 書道家
「夢の叶え方」

7/19
(火)

沖 大幹 東京大学生産技術研究所 教授
「世界の『水』に何が起きているのか」

6/9
(木)

中村 哲 ペンチャール会 現地代表
「アフガンとの約束」

7/26
(火)

玄侑 宗久 作家・僧侶
「荘子に学ぶ～のびやかな生き方～」

6/15
(水)

干場 弓子 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン 取締役社長
「ヒットに方程式はあるか？」

1. 開催場所・・・一宮商工会議所

2. 開催時間・・・18:30～20:30

◎受講料・・・全期パスポート券 1枚 30,000円[税込]

2枚 50,000円[税込]

3枚 70,000円[税込]

回数券(10枚綴) 20,000円[税込]

(20枚綴) 35,000円[税込]

(30枚綴) 45,000円[税込]

当日券(1枚) 3,000円[税込]

[問合せ・申込先] 一宮商工会議所 中小企業相談所 TEL.72-4611

上記は5月1日現在の予定です。都合により変更になることがあります。 ※天候の異常その他やむをえない理由により講座を中止する場合がございます。

所報・第五九二号(平成三年五月一日号)
印刷・西濃印刷株式会社

発行・一宮商工会議所(一宮市栄四丁目二番一号)
定価二〇〇円(消費税込み)※会員の購読料は会費に含まれています

編集発行人・細野 登

オスカー電子(株) 広告